

< 地場産農産物の加工・販売を実施している事例 >

集落一丸となつての富良野農業の構築

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	北海道 ^{ふらのし} 富良野市・ ^{ふらのし} 富良野市			
協定面積 2,050ha	田(68%) 水稲・野菜	畑(18%) 野菜	草地(14%) 草地	採草放牧地
交付金額 万円 13,707	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	生産性向上対策 農地周辺、水路、農道管理対策 多面的機能増進活動 担い手対策 役員報酬 事務費等		23% 14% 4% 3% 1% 5%
協定参加者	778人(農業者:763人、農業生産法人:15法人)			

2. 取組に至る経緯

富良野市では、農村の高齢化と農家戸数の減少による生産基盤の後退、さらに、農産物の価格低迷による収益の低下が懸念される。また、エゾシカの急増による農作物の踏みつけ被害や食害などへの効果的な対策を必要としている。

このため、各地域が一丸となつて、富良野市集落を結成し、課題解決にあたる。

3. 取組の内容

事例1「農村女性による味噌づくり」

- ・安全、安心な地元農産物にこだわり、おふくろの味を発信する農村女性による味噌づくり。
- ・彼女らの手づくり味噌は、学校給食で提供されるとともに、市内のスーパーで販売されている。
- ・女性たちによる農産加工の取り組みは地域に活力をもたらせている。



農村女性による味噌づくり

事例2「粗放的作物栽培集団による蕎麦の作付」

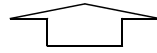
- ・高齢化、後継者不足など集落の農地を受ける担い手が激減する中、管理耕作を推進するため、「そば研究会」を設立。
- ・研究会の青年層を中心とした有志が蕎麦の作付及び収穫の受託作業を担い、農地を守っている。



粗放的作物栽培集団による蕎麦の作付

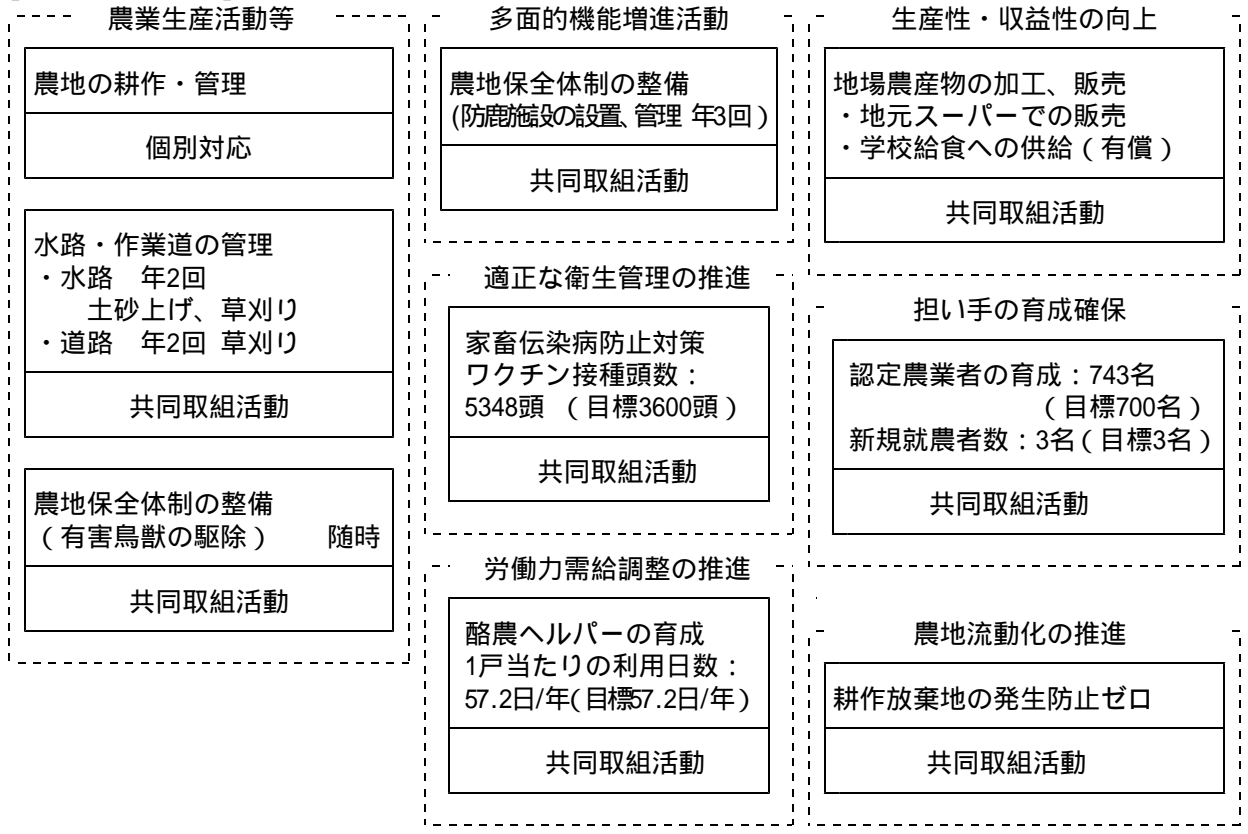
[集落の将来像]

生産性・収益性の向上：地場産農産物の加工、販売の促進（味噌の製造販売）
 担い手の育成・確保：認定農業者の育成、新規就農者の確保
 農地保全体制の整備：防鹿施設の設置及び管理
 農地流動化の推進：耕作放棄地の発生防止
 適正な衛生管理の推進
 労働力需給調整の推進



[将来像を実現するための活動目標]

[活 動 内 容]



4 . 取組による変化と今後の課題等

- ・共同取組活動の実施により、集落内で話し合いの場が増えて、地域を自分たちの手で守っていこうという意識が高まった。
- ・今後10年のうちに、集落においては現役世代の大幅な交代が予想されるため、集落の再構築が課題となっている。
- ・また、集落の限界化が進む中で、新たな農地管理手法の構築が課題となっている。

[平成20年度までの主な成果]

農業生産活動維持する体制整備のため、担い手の育成・確保を図る
 （認定農業者の育成：実績743名、目標700名）（新規就農者の確保：実績3名、目標3名）
 地場産農産物等の加工・販売を促進し、農産物の高付加価値化、経営の多角化を図る
 （味噌の製造・販売による企業化 実績：1グループ、目標：1グループ）
 農地保全体制の整備
 エゾシカの食害被害を最小限に抑えて農作物被害を最小限に抑える
 （防鹿フェンスの設置 実績：100km、目標：100km）